

「負の遺産」をどう伝えるか

— 旧東独のシュタージ（国家保安省）関連施設の事例 —

Efforts to Reappraise the History

— The case of Stasi Legacy in Germany —

橋本 信子*

Nobuko Hashimoto

ベルリンにあるシュタージ（Stasi、東ドイツの国家保安省）、いわゆる秘密警察の関連施設の紹介を通して、「負の遺産」と称される歴史的経験、建造物、公文書や各種の資（史）料の取り扱いと開示、活用について検証する。また歴史の現場、悲劇の現場そのものを残すこと、そこを訪ねることの意義について、現地の見学記を交えて考察する。

キーワード：「負の遺産」、東ドイツ、シュタージ（国家保安省）、ダークツーリズム、公文書公開

I. 問題の所在

1. 「負の遺産」の評価と公文書公開

東欧革命（1989年）から四半世紀以上が過ぎた。東欧諸国では、共産主義時代を扱う研究所や博物館、記念施設などが次々と開設されている。こうした施設では共産主義時代をどう評価し、あるいはどう「清算」しようとしているのだろうか。また歴史資料保存機関ではどのようにこの時代を提示していこうとしているのだろうか。2016年8月、筆者はドイツの首都ベルリンとチェコ共和国（以下、チェコ）の首都プラハを訪れ、共産主義時代を扱った博物館や記念施設を見学した。本稿では、ベルリンにあるシュタージ（Stasi、東ドイツの国家保安省 Ministerium für Staatssicherheit の略称）、いわゆる秘密警察の関連施設の紹介を通して、「負の遺産」と称される歴史的経験、建造物、公文書や各種の資（史）料の取り扱いと開示、活用について考察する。

ところで過去の体制において発生した大衆への抑圧や国家による犯罪的な行為に対して、新しい体制や国民がどう対処するかは、1989年以後の民主化の重要な論点である。筆者はかつてチェコスロヴァキアの公職適否審査法制定をめぐる政治過程を検討し、共産党政権高官と秘密警察に関与した者を新体制でどう処遇するかという議論を通して同国の民主化の問題点を検証した¹⁾。後述するようにシュタージ文書も、ある人物が秘密警察に関与したか否かを審査するさいに「活

*流通科学大学商学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

(2016年8月26日受理)

©2017 UMDS Research Association

用」されている。公文書の保存と公開は、民主化の過程で重要な意味を持つのである。

2. ダークツーリズムと歴史教育、政治教育

虐殺や大量死、抑圧といった人の死や悲劇が起こった現場を訪ねることはダークツーリズムと言われる。ダークツーリズムという言葉は、1990年代にイギリスの Malcolm Foley、John Lennon らが提唱した概念である。日本でダークツーリズムが注目されだしたのは、福島第一原子力発電所やチェルノブイリ原子力発電所を訪ねる旅を提唱する東浩紀らの活動の影響が大きい。近年は専門雑誌も出版されている。

こうした書籍などで紹介されている施設の多くは、歴史の再評価、国民や人類への平和や人権に対する問題提起と市民教育を設置目的としている。国民統合や国民意識の涵養の装置として位置づけられている施設も多い。そもそも、近代の美術館や博物館はそのような機能を担っているが、「負の遺産」の場合はとりわけ政治的、教育的な機能が濃厚であると推測できる。

本稿で取り上げるベルリンの施設も、国や被害者団体が管理運営するもので、設置目的は歴史の再評価と市民教育である。なお、ベルリンにはほかにも、ベルリンの壁メモリアル (Die Gedenkstätte Berliner Mauer) や「涙の宮殿」(Tränenpalast) のような、実際に悲劇が起こった場所につくられた施設が次々整備されている。今回、旧体制の歴史を扱った施設をいくつか訪問したが、本稿では当時、秘密警察に実際に使われていた場所を活用したものに限定した。シュタージ記録機関 (BStU)、シュタージ博物館 (Stasimuseum)、ベルリンーホーエンシェーンハウゼン・メモリアル (Gedenkstätte Berlin-Hohenschönhausen) 内にある秘密警察拘置所跡である。次章ではこれらの施設の概要と取り組みを紹介する。

II. ベルリンのシュタージ関連施設

1. シュタージ記録機関 (BStU) とシュタージ博物館 (Stasimuseum)

本項では、BStU が発行した冊子²⁾、公式ウェブサイト³⁾、パンフレット⁴⁾、および現地見学ツアーでの説明をもとに、同機関の組織や教育活動について概観し、同機関の市民教育企画の一つである書庫見学ツアーの様子と合わせて報告する。

なおシュタージ記録機関の正式名称は、旧ドイツ民主共和国国家保安省文書に関する連邦受託官 Der Bundesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen Deutschen Demokratischen Republik (BStU) である。シュタージ記録機関 (Stasi Records Agency) という呼称は、同機関の公式ウェブサイトなどでも使用されているものである。初代受託官ヨアヒム・ガウク (Joachim Gauck) の名を取って「ガウク機関」「ガウク局」と呼ばれることもある。

a. 設立の経緯、業務内容、組織

1989年秋、東ドイツで社会主義統一党（SED）政権に反対するデモが頻発した。12月4日、人権抑圧と監視の象徴である国家保安省（シュタージ）、いわゆる秘密警察の解体を求める市民らは、ベルリンのシュタージ本部と全国の支部を占拠した。このとき記録文書の保全をはかったためシュタージの記録文書の多くは散逸あるいは破棄を免れた。

東西ドイツの統一条約策定が進むなかで、シュタージの記録文書は連邦公文書館が保管し、長期封印のうえ、一部は破棄されるとされた。東ドイツ市民の多くはこの決定に強く反対し、記録文書は、それが作成され保管されている場所にそのまま保管することを主張した。そして文書を閲覧に供することを要求した。その目的は、過去の再評価と名誉回復の要求、犯罪の訴追のためである。1990年1月、市民らは再びシュタージ本部を占拠する。そしてその年の夏に自由選挙で選ばれた東ドイツ人民議会（Volkskammer）は、個人のプライバシーの権利に留意しつつシュタージの記録を公開することを全会一致で決定した。そして1991年、連邦旧ドイツ民主共和国国家保安警察文書に関する法律（StUG）⁵⁾が通過し、ヨアヒム・ガウク（現連邦大統領）がシュタージ記録に関する特別連邦受託官に就任した（1991年12月29日施行）。この問題は、東ドイツ国民の強い要求を取り入れる形で決着したのである。

BStUは、シュタージがどのように機能していたかを調査・研究し、市民、研究者、メディアに情報を提供することを通して公共の利益に資することを任務とした。そしてシュタージの残した文書や資料を保全・整理し、監視対象になった人々の名誉回復や賠償、公私の機関による被雇用者の経歴調査、シュタージによる犯罪の訴追のために情報を提供することになった。ただし同機関には直接犯罪を訴追する権限はない。また、情報提供に際しては、シュタージによって影響を受けた当事者や無実の第三者の権利保護を優先することとし、記録文書の乱用を防ぐことが課せられた（StUG § 37）。その後、同法は何度か改正を重ねているが、基本方針に変更はない。

シュタージ文書の開示は1992年1月2日に始まった。ローゼンバーグによれば、BStUは文書の閲覧申請書を10万部印刷したが一日でなくなったという。申請書を取りに来た人の列が開示を担当するオフィスの「一画を取り囲んでさらに伸び」ていたという⁶⁾。

公開から20年以上経っても文書を閲覧する人は絶えない。1991年から2014年で延べ305万人の市民が申請を出した（2回目以降の申請も含む）。BStUの発表によれば、最近では平均して年間9万人が申請しているという。名誉回復や犯罪の訴追のための情報提供の申請は2012年末までに約50万人に達した。経歴調査の申請は198万件、その90%以上は公職に就く人物についての適否審査のためである。研究者およびメディアからのリクエストは約3万件、年金受給に関わる申請が116万件、その他46万件で、総計700万件の閲覧および調査の申請があった。

シュタージの文書は膨大な量である。1989年秋から90年冬にかけて、相当量の機密資料がシュタージによって破棄されたが、それでも現在残っている資料は、書類が書棚にして111 km、記録

フィルムの書棚が 47 km 相当、記録カードは 4100 万枚、写真・ネガフィルム・スライドが 170 万点、ビデオ等映像資料が約 3 万点、破損した資料が 1 万 5 千袋である（破損資料については 3 項で後述する）。このうち約半分がベルリンの BStU にあり、残りは地方支部に保管されている。これらを職員が整理、復元しながら書類公開申請者に提供しているのである。

BStU の職員は 2012 年末時点で約 1600 人である。約 950 人が本部、600 人ほどが地方支部に勤務している。組織は 4 部門に分かれている。職員数は次の通りである。アーカイブズ所蔵 (AR) 部門と秘密警察記録文書の利用部門 (AU) がそれぞれ約 500 人ずつ、科学研究・歴史学政治学教育部門 (BF) が約 80 人、中央管理部門 (ZV) が約 500 人（うち 175 人は施設保全関連）。1990 年代には最高で 3,300 人の職員を擁したという。2012 年の予算は 1 億 230 万ユーロ、このうち 7630 万ユーロが人件費、2230 万ユーロが事務経費、340 万ユーロが投資に充てられている。

b. 市民教育、社会への発信

BStU に課された任務のうち、重要な位置を占めているのが、SED 独裁体制時代の実態を研究し、その成果を市民や社会に還元することである。発信の手段は、出版、インターネット、イベントやセミナー、現地見学など多岐にわたる。研究所の図書室は一般にも公開されていて誰でも利用可能である。

BStU の研究部門は、27 巻からなるハンドブック "Analysen und Dokumente" シリーズをはじめとして多数の研究成果を公表してきた。現在の研究テーマは以下の通りである。「国家保安組織の分析」、「北東地域における日常生活における抵抗の動き」、「東ドイツにおける日常生活と裏切り」、「旧東ドイツの地方における権力と社会」、「ホーネッカー時代の国民経済と環境とシュタージ」、「東欧諸国の秘密警察関連組織との協力、シュタージから見た東独 (SED 幹部への極秘レポート)」、「政治システムをめぐる独独間紛争」、「GDR 末期の法律家たち」。なお、出版物の多くは公式ウェブサイトから無料でダウンロードすることができる。ウェブサイト Stasi Mediathek⁷⁾では、シュタージの文書、写真、音声、ビデオなどが順次公開されている。時代別、資料の種類別に閲覧することができて閲覧しやすいサイトになっている。2016 年 8 月 26 日現在、560 点が公開されている（ドイツ語のみ）。

BStU の本部と 12 の地方支部は、読書会、講義、シンポジウム、映画上映など、年間で 200 回以上にわたるイベントを開催している。学校教育への支援には特に力を入れていて、セミナーやワークショップなどを随時開催し、教材の提供もしている。シュタージ文書からの抜粋を使ったワークシートと教授資料、映像資料などは、BStU のウェブサイトからもダウンロードできる（ドイツ語のみ）⁸⁾。教師を対象とする特別トレーニングセミナーも開催されていて、シュタージ文書の法的・歴史的重要性について専門家がレクチャーしている。授業でこのテーマを扱う際の提案も行っている。教師と協力して教材開発を行うこともある。

研究者やメディアの調査・研究支援も業務の一つである。当事者や善意の第三者の権利保護のため、文書の選定はBSStUが行っている。研究機関やメディアからの申請は2008年から増加しており、年間1400件を超えている。メディアとの連携でもっとも有名なのは、映画「善き人のためのソナタ」（原題 *Das Leben der Anderen*）の制作協力である。この映画はシュタージ将校と反体制派とみなされた芸術家たちを描いたもので、シュタージが盗聴に使った道具や、尋問の様子はかなり忠実に再現されたという。一部はシュタージ本部に使われていた建物で撮影されている。

活動は国内にとどまらない。2009年には、旧体制の秘密警察の文書を管理する7カ国（ブルガリア、チェコ、ドイツ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロヴァキア）の公的機関による国際ネットワーク（The “European Network of Official Authorities in Charge of the Secret Police Files”）⁹⁾が結成された。共産主義国家の秘密警察は互いに協力関係にあったため、かつての監視対象者が他国の秘密警察の文書を閲覧することも必要となってくるからである。また同ネットワークは共同展示、会議、フォーラム等を開いている。欧州以外の地域への助言もしている。

1990年、BSStUと市民活動団体ASTAK（後述）とが協同してシュタージ博物館（Stasimuseum）¹⁰⁾を開設した。館はベルリンのシュタージ本部の建物の一つ、Haus 1の1階から4階を使っている。3階は、国家保安相エーリッヒ・ミールケ（Erich Mielke）の執務室をそのまま保全している。そのほかのフロアには、秘密警察の発足や活動を紹介するパネル、現物資料が展示されている。筆者が訪れた際は、夏休みということもあってか多くの人でにぎわっていた。奇をてらう演出や体験型展示はない。ごくオーソドックスなパネルや現物の展示である。常設展は12月24日と31日を除いて年中開いている。入場料は大人6ユーロ、学生や子どもは割引がある。写真撮影許可料は1ユーロである。有料のガイドツアーもある。学校向けの特別企画も開いている。各地への出張展示や教師向けの特別講義も提供している。各地方に合わせた展示品を無料で学校に貸し出すこともしている。

ASTAKは正式名称をAntistalinistische Aktion Berlin-Normannenstraße e.V.（反スターリン主義行動・ベルリンーノルマンネン通り）といい、メンバーの多くは1990年1月15日に集まった「ノルマンネン通り市民委員会」の人々である。彼らは旧東ドイツの人権活動家らと合流して、SEDの独裁体制に関する情報を収集、保全、記録、研究、展示することを目的にASTAKを結成した。当初は散発的にHaus 1を回るツアーを開催していたが、1990年11月に常設の施設として、「ノルマンネン通り研究センター・記念館」を立ち上げる。これがのちにシュタージ博物館と改称された。

c. シュタージ文書書庫見学記

BSStUの書庫はシュタージ本部を構成していた建物の一つ、Haus 7にある。この建物はシュタージ博物館に隣接している。書庫は月一回、決まった時間に一般公開されている。公開日は半年単

位で公表されていて、見学ツアーに申し込むと通常は公開していない書庫と職員の作業室を見ることができる。参加は無料だが予約が必要である。資格や年齢制限は特にない。今回筆者が参加したのは2016年8月2日の17時から19時であった。建物入り口で職員が出迎えるが、パスポートの提示や予約した本人かどうかの確認はなかった。

まずレクチャー室で映像資料を見たあと、スタッフが組織についての説明をする。この間、30分ほどであった。このときには英語の通訳はなかったが、手話通訳が二人いた。そのあとドイツ語と英語のグループに分かれて施設内を見学する。手話通訳は英語のグループに付いた。常に手話通訳が付くのか、あらかじめ申し込みがあったのかは確認していない。

施設内はスタッフに付いて回る。勝手に見て回ることはできない。スタッフが連絡を取り合っており、一箇所動くたびに施錠、解錠される。そのように厳格に管理された建物ではあるが、階段や壁には大きな写真パネルや説明版、資料(検閲された手紙の束など)が展示してあった。レクチャー室や見学場所にも数枚の説明のパネルが貼ってあり、いくつかのサンプルが置いてあった(写真1)。書庫公開のほかにもかなりの頻度でさまざまな企画を開催しているようなので、そうした訪問者を意識していると思われる。

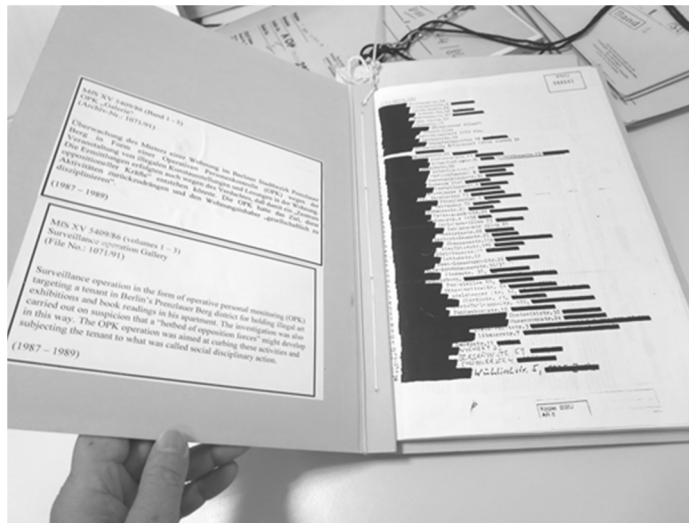


写真1. シュタージ文書のサンプル。文書の閲覧が申請された場合、あらかじめ職員が目を通して、善意の第三者が特定できないように黒く塗りつぶしておく。(2016年8月2日筆者撮影)

見学ツアーは二か所あった。シュタージが作成した文書を保管している書庫(写真2,3)と、職員が調査研究のために作成したカード記録庫である(写真4,5)。同機関の研究者による説明がこの二か所で合わせて1時間半ほどあり、それを立ったまま聞いた。非常にセンシティブな内容を記した資料のため、文書やインデックスカードを手にすることはできないが、施設内の撮影は特

に制限なく許可された。

書庫には手動の書架がずらりと並んでいたが、これらがシュタージ文書のすべてではない。シュタージは、市民のデモが発生し、拡大していくのを見て、最重要機密書類をシュレッダーにかけたり燃やしたりした。1990年1月に市民がベルリンのシュタージ本部を占拠したとき、1万5千袋分の破損した文書や資料類が見つかった。破損資料の復元作業は1995年に始まり、このパズルのように紙片を繋ぎ合わせる作業はいまも進められている。ファンダーはニュルンベルクのシュタージ文書保管機関を訪れて、作業員が一つ一つの破片をつなげていく地道な復元作業を見ている¹¹⁾。ニュルンベルクの責任者の説明によれば、作業員一人が一日平均10ページ再現するとして、40人で375年かかる計算であった。コンピュータの解析による復元の方が速いのだが、それでは費用がかかるのと、裁判の証拠にならないという事情があったらしい。

ただBStUのパフレットと見学時の説明によれば、2008年に連邦議会はスピードアップのためにコンピュータを使った復元作業のパイロット・プロジェクトに着手することを決め、新たに開発された“ePuzzler”と呼ばれるソフトウェアによって、すでに数万ページが復元されたという。プロジェクトはおおむね成功と見られているが、さらなる自動化とスピードアップが必要なため、2015年に連邦議会は追加の資金を投入することを決定している。その結果を見て、さらに大掛かりに導入するかどうかを決定することになっている。

さて、書庫見学はレクチャー室に戻って解散となった。集合から解散まで2時間であった。そのあと、各自、展示資料を見たり、職員に個別に質問をしたりすることができた。普段は関係者しか入れない場所への立ち入りが許される貴重な機会とはいえ、このような施設をわざわざ予約して、夕方から2時間もかけて見学しようという人々が30人ほどもいたこと、その半数ほどがドイツ語圏以外から（英語ツアーに参加していた）であったことは興味深い。

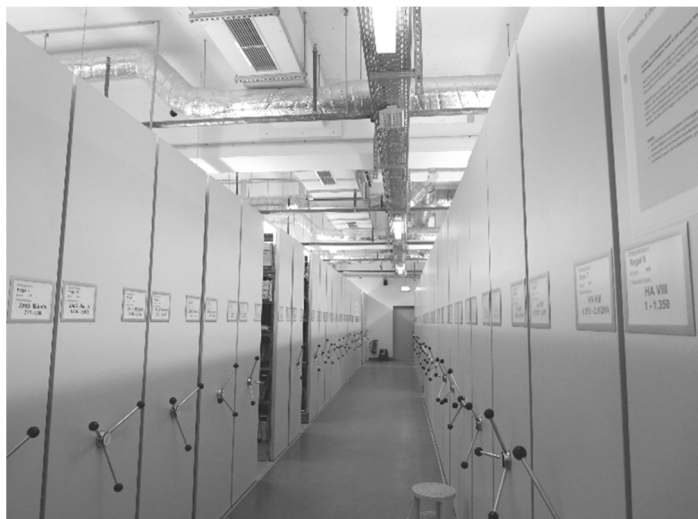


写真2. シュタージ文書を収めた書架（2016年8月2日筆者撮影）



写真 3. シュタージ文書を収めた書架の内部（2016年8月2日筆者撮影）



写真 4. カードラックが並ぶ作業室。ラックの装置は東独時代のものではなく、新しいものである。（2016年8月2日筆者撮影）



写真 5. カードラックの内部 (2016年8月2日筆者撮影)

2. 秘密警察拘置所跡 Gedenkstätte Berlin-Hohenschönhausen ¹²⁾

上述のファンダー (2005) 『監視国家 東ドイツ秘密警察に引き裂かれた絆』は、シュタージの被害者や、元シュタージ職員、シュタージの協力者を訪ね、直接話を聞いてまとめたルポルタージュである。同書の 21 章から 23 章には、この拘置所に拘留されてシュタージの尋問を受けた女性、パウル夫人の話が記されている。パウル夫人は西ドイツに脱出しようとして未遂に終わる。このときはシュタージに知られることなく済んだのだが、そのときに知り合った学生たちとその後関わりをもったことでシュタージに目をつけられ、拘置所に拘留されることになった。拘置所が閉鎖されて後、パウル夫人は同所の保存公開のための運動に参加し、その中心人物の一人となる。

同所はもともと食品工場であったのを 1945 年にソ連の秘密警察が収容所として使った。1951 年にシュタージが拘置所として使い始め、新しい棟が建設された。200 人を収容する独房や尋問室などを備えていた。筆者が参加した見学ツアーの案内人の説明によれば、一度に 100 名ほどを収容し、尋問官が同じくらいの数いたという。ほぼ一対一であったということになる。

1989 年秋に SED 政権が崩壊し、シュタージも解体された。1990 年 10 月に東西ドイツが統一し、拘置所は正式に閉鎖される。1990 年の初頭には、元被収容者がこの拘置所をメモリアルにする活動を始め、1994 年から見学を受け入れている。1995 年 12 月、ベルリン州議会が財団をつくる動きを始め、2000 年、ベルリンの州政府が全額出資して財団を創設した。現在は連邦政府とベルリン州政府からの補助金で運営されている。

拘置所の建物や設備、家具などはほとんど当時のままである。一般公開に備えて、かつてのガレー棟を改修して、レクチャー室やカフェ、見学客用のトイレ、ブックショップなどを整えた。見学は決まった時間に集合し、案内人によるツアーについて回っていく形をとっている。筆者が

行った日は、ドイツ語ツアーは1時間ごと、英語ツアーは日に3回実施されていた。50人を超える元被収容者が案内人を務めている。拘留を直接体験した人からその実態が語られる貴重な機会である。ただしすべてのガイドが元被収容者というわけではない。筆者の参加した英語ツアーの案内人は若い女性であった。2016年3月までで、約400万人がこの施設を訪れた。年間44万人強の見学者がここを訪れているが、その半分以上は学生であるという。

見学ツアーは、あらかじめ入場料を支払い、決まった時間にレクチャー室に集合する。ここでまず30分ほどの映像資料を見る。映像は、拘留所の歴史、拘留された人々の紹介である。この内容は拘留所内にもパネルで紹介されていて、ガイドの説明にも盛り込まれる。ツアーはドイツ語と英語ツアーに分かれる。筆者が参加した回は3組ほどに分かれた。筆者は20名弱の英語ツアーに参加した。2時間の予定であったが、旧棟、新棟の順で回って行って、解散したときには2時間半ほどが経っていた。

ファンダーは、この場所を博物館として保存する活動に携わっていたパウル夫人の案内で、一般公開前に拘留所を回っている。このとき旧棟の地下には拷問部屋が68室あり、水責めの拷問器具などもあったという。今回の見学ツアーではそういったものを見ることはなかった。旧棟の地下の窓もない閉鎖的な房や廊下は、配管の関係か、うっすら臭気が漂っていた。ただ、新棟になると建物そのものがそう古くはなく、独房といえどもそこそこの広さがあり、窓からは自然光が入ってくるようになっている。各房にはトイレと洗面台もある。その窓がガラスブロックで、光は入るが外は見えないようになっているとか、自殺や脱走を防ぐために洗面台上の鏡が埋め込まれているなどの説明を聞くと、そこが拘留所であったということを実感する。だがガイドと見学者だけしかいないがらんとした空間で、被収容者がどのような時間を過ごしたのかを生々しく想像することは難しい。時代が進むと暴力的な拷問は行われなくなり、夜を徹して尋問したり、心理学を駆使して精神的に追い詰めていったりする手法に変わっていったという。そのためか新棟のほうには陰惨な空気を感じなかった。むしろいかにも役所的な無機質な空間という印象が残った。

ツアー解散後、カフェとブックショップに入った。両者は同じ建物でひとつながりになっている。カフェと言っても、写真や飾りもない、白くてシンプルな空間にいくつかのテーブルセットがあるだけで、拘留所の食事を再現するといったような趣向はない。あくまで見学前後に飲食を済ませる程度のものである。ブックショップは充実していて、ドイツ語、英語の書籍や映像資料が多数置いてあった。拘留所やその周辺に関する研究書も独自に発行している。いかにもお土産的なものはほとんどなかった。ブックショップと入場チケットのレジは同じで、人が少ない時間帯はどうやらカフェのレジも同じスタッフが兼任していたようである。周囲には飲食店などがないたため、見学者が困らない程度の施設とぎりぎりの人員は配置しているといった感じで、商業的に利益を追求するような節は感じられなかった。あくまで歴史を語り継ぐための真摯な教育的施設という印象であった。

拘置所周辺は、1989年までは立ち入り禁止区域で、シュータージ関連の研究所などが立ち並んでいた。地図上も空白だったという。しかし現在では拘置所前に説明板がなければ、そのような場所であったことはうかがい知れない、ごく普通の住宅地になっている。近くにはスーパーのチェーン店もできている（写真6,7）。拘置所の見張り塔のすぐそばには、施設が閉鎖されたあとに再開発されたりしき新しい一戸建てが並んでいた。かと思えばシュータージが解体してから手付かずなのか、あるいは何かに転用されたあと空き家になったのか、廃墟のような建物も残っている。ベルリンの中心からは少し離れてはいるが、そう不便なところでもないのに、いまだ再開発途上にある地区という感じである。拘置所の廃止から30年近く経ってその状態であるのは、やはりこうした施設があったためなのか、あるいは別の要因なのか。もしくは、勝手におどろおどろしい雰囲気を想像していたのが、実際にはそうでもなかったことで、どこかに当時の痕跡を求めようとする見学者（筆者）の思い込みなのだろうか。現場を残すということ、現地に行ってみようというこの意義は、このような周辺との関わりについて考えたり、開発と保存について考えたりさせてくれることではないだろうか。

話は戻るが、BSStUやシュータージ博物館のあるシュータージ本部だった一帯も、博物館やBSStUのオフィスだけを残して、そのほかの部屋や建物はまったく違う用途に転用されている。大きな中庭に面した窓には、住居なのかオフィスなのか、鮮やかな花が咲くプランターが置かれていたり、別の窓には何かの教育施設なのだろうか、文字だか飾りだかの紙が貼ってあった。泣く子も黙るシュータージ本部の面影はまったくない。出入り自由な、のどかな複合施設という感じである。これもまた行ってみなければわからないことであった。



写真 6. ベルリンーホーエンシェーンハウゼン制限区域の説明版。この写真の右の三角屋根の建物は今も残っている（写真7. の中央部分）。（2016年8月2日筆者撮影）



写真 7. 写真 6. と近い角度から撮影した現在の様子。Lidl というドイツのディスカウントスーパー
ストアチェーン店が建っている。(2016 年 8 月 2 日筆者撮影)

おわりに

古市（2015）は、世界の戦争博物館や強制収容所跡などを多数訪ねて、各国が戦争をどう伝えているかを検証している¹³⁾。各施設の展示の方法を「エンターテイメント性」「目的性」「真正性」「規模」「アクセス」という観点から点数化して、ランキングをしている。このような施設には普通そぐわないと思われる「エンタメ（エンターテイメント）性」という言葉をあえて使ったり、博物館内部だけではなく、周辺の街の雰囲気やごく一般的な人々の様子を描写したりする。それは博物館が犠牲者を「閉じ込めている」のではないかという問題意識から生まれた方法である。

筆者もこの問題意識は共有したいと思う。博物館が社会から隔離された場所、あるいは時間の止まった場所であってはならない。ただ筆者はベルリンで、本稿で取り上げた以外にもいくつもの博物館や記念施設を回ったが、古市の評価基準でいえば「エンタメ性」が高い博物館等は、見ている間は楽しいが、博物館等を出たあと、特に何か人に語りたくなるものはなかった。反対に、「目的性」「真正性」が高い施設は、アクセスも悪く、展示も説明も見学者を面白がらせようという工夫などもなかったが、しかしそこで何が起こったのか、いまどうなっているのかを人に伝えたいという思いを喚起させられた。特に現場をそのまま使った施設の場合、その場所や周辺の現状を見ることで、その思いはより強くなった。歴史の現場、悲劇の現場そのものを残すこと、そこを訪ねることに意味があるといえよう。ただ、年月が経つにつれ、施設内部も、周辺も、当時の雰囲気は薄れていく。体験者の語り部も高齢化していく。生々しい記憶は伝わりづらくなることだろう。

では「負の遺産」をテーマとする施設は、何に重点を置き、どう「生き残って」いけばよいのだろうか。歴史への理解と対話を促す社会教育施設はどう情報を発信していくべきだろうか。シュタージの文書を管理する BStU は、シュタージ本部跡にあるいくつかの施設を「民主主義のキャンパス」というコンセプトでまとめていく構想を打ち出している。官民の壁なく、東ドイツの独裁体制について把握し、民主主義の重要性という政治意識を涵養する場所としていくというコンセプトである。その一つとして、2016年6月には Robert-Havemann-Gesellschaft（ロベルト・ハーベマン・ソサエティ）が中庭に野外展示 Revolution und Mauerfall（革命と壁崩壊）を開いている（写真8）。過去と現代との対話を続けようとする意思と努力を見ることができる。絶えざる挑戦に今後も注目していきたい。



写真8. シュタージ本部跡の野外展示 Revolution und Mauerfall（2016年8月2日筆者撮影）

〔補論〕

ところで、プラハにはそもそもベルリンほどの公的な施設がない。旧体制下の生活に焦点を当てた博物館や展覧会は、民間のものしか見ることができなかった。ドイツの BStU とも協力関係を結んでいるチェコの秘密警察文書研究機関である全体主義体制研究所（Ústav pro studium totalitních režimů, USTR）も企画展示などは開催しているが、旧体制下の国や国民の歴史を批判的に再評価するための常設博物館はないようである。森下（2016）が同研究所の副所長にインタビューしたところによれば、これら民間の博物館は「観光客向けのアトラクションの域を出るものではなく、ハンガリーのような大規模な国营博物館をつくる計画も今のところない」ということである¹⁴⁾。

東ドイツもチェコと同様に共産主義時代には反体制運動があまり活発でなかったといわれる。しかし東ドイツはいち早く市民が独裁の象徴であるシュタージ文書や施設の保全に着手した。本稿で紹介した BStU と拘置所は、どちらも市民が保存を働きかけて恒常的な施設として残すことに成功した。そして、いまも市民団体が機関の運営に関与している。この違いは何に起因しているのだろうか。

ブラハの全体主義研究所の顧問をしている歴史学者 Blaive は、東ドイツの場合は西ドイツという財源とナチ時代のアーカイブを扱ってきたノウハウがあったことを指摘する¹⁵⁾。財源と人材の点では、BStU の職員数が本部だけで約 950 人、予算が 1 億 230 万ユーロ (2012 年) という数字は桁違いに大きい。ドイツの歴史資産と公文書を残すことにかける執念を感じる。「我が国を代表する博物館」と銘打つ日本の東京国立博物館の 2015 年度予算は 26 億円 (約 2 千万ユーロ)、職員が 127 人である。ちなみに 2012 年の日本の文化庁関連予算は総額で 1 千億円である。

Blaive は、東ドイツの場合、財源と人材とノウハウの抱負さという利点に加えて、西ドイツという巨大な「ライバル」に自分たちの過去の記録を奪われたくない、自分たちの過去は自分たち自身で明らかにしたいという「健全な競争心」が働いたことが大きいと言う。チェコのような小さな国は財源も人材にも恵まれていない。過去の保存や歴史の見直しに割ける資源が少なく、さらには、「市民教育の強力な伝統の経験がない」と Blaive は分析している。興味深い指摘である。

引用文献、注 (ウェブサイトはいずれも 2016 年 8 月 26 日最終確認)

- 1) 橋本信子 (1999) 「チェコスロヴァキアにおける公職適否審査法 (ルストラツェ法) をめぐる諸問題」同志社法學 51 (1)、同 (2002) 「チェコスロヴァキアの民主化と公職適否審査法 (ルストラツェ法): ルストラツェの法制化とその背景」同志社法學 53 (8) .
- 2) BStU (2014) *The "European Network of Official Authorities in Charge of the Secret Police Files" A Reader on the Legal Foundations, Structures and Activities Second and Revised Edition*
- 3) Der Bundesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen Deutschen Demokratischen Republik (旧ドイツ民主共和国国家保安省文書に関する連邦受託官 BStU)
 - ・ドイツ語サイト http://www.bstu.bund.de/DE/Home/home_node.html
 - ・英語サイト http://www.bstu.bund.de/EN/Home/home_node.html
- 4) *Stasi Records Agency* 発行年は不明、2016 年 8 月 2 日同施設にて入手。
- 5) 旧ドイツ民主共和国国家保安警察文書に関する法律 (通称シュタージ文書法 Gesetz über die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen Deutschen Demokratischen Republik (Stasi-Unterlagen-Gesetz - StUG) <http://www.buzer.de/gesetz/3276/index.htm>
- 6) ローゼンバーグ、ティナ 平野和子訳 (1999) 『過去と闘う国々 共産主義のトラウマをどう生きるか』(新曜社) 438.
- 7) 注 3) 内の資料公開サイト Stasi Mediathek <http://www.stasi-mediathek.de/>
- 8) 注 3) 内の教育用資料のページ http://www.bstu.bund.de/DE/Wissen/Bildung/Materialien/_node.html

- 9) Der Bundesbeauftragte für die Unterlagen des Staatssicherheitsdienstes der ehemaligen Deutschen Demokratischen Republik (BStU) (ed.) (2014) *The “European Network of Official Authorities in Charge of the Secret Police Files” A Reader on the Legal Foundations, Structures and Activities Second and Revised Edition.*
 本書は以下の URL からダウンロードが可能。
http://bstu.bund.de/EN/InternationalExchanges/Download-Netzwerk-Reader-engl.pdf?__blob=publicationFile
 (2016年8月26日最終確認)
- 10) Stasimuseum (シュタージ博物館) <http://www.stasimuseum.de/>
- 11) ファンダー、アナ (2005) 『監視国家 東ドイツ秘密警察に引き裂かれた絆』(白水社) 295-348.
- 12) Gedenkstätte Berlin-Hohenschönhausen (ベルリンーホーエンシェーンハウゼン・メモリアル 通称シュタージ拘置所) <http://www.stiftung-hsh.de/> 英語サイト http://www.stiftung-hsh.de/?locale=en_GB
- 13) 古市憲寿 (2015) 『誰も戦争を教えられない』(講談社)
- 14) 森下嘉之 (2016) 「チェコ 全体主義体制研究所と秘密警察文書(特集 中東欧、ロシアの歴史・記憶政治)」ユーラシア研究所編『ロシア・ユーラシアの経済と社会』1005. 筆者は、同氏が例に挙げた「共産主義博物館 (Museum of Communism)」と、通称ダンシングハウス (Tančící dům) 内の企画展「70-80年代のレトロ展」を見学した。両者とも展示物の点数も多く、展示方法もそう悪いとは思わなかったが、確かに観光客向け、それも半分以上は外国人観光客をターゲットにしているようには思えた。
- 15) Pehe, Veronika (2015) *Blaive: When historical sources contradict political intent, Political Critique,*
<http://politicalcritique.org/cee/czech-republic/2015/blaive-archives-secret-police/> (2016年8月26日最終確認)

参考文献

- David, Roman (2011) *Lustration and Transitional Justice Personal Systems in the Czech Republic, Hungary, and Poland,* University of Pennsylvania Press, Philadelphia
- Open Society Justice Initiative (2013) *Archives of State Security Service Records*
http://www.right2info.org/resources/publications/publications_nat-sec_archives-of-state-security-service-records
- 乙須 翼 (2012) 「人間の苦痛」の鑑賞と展示 -教育学的考察の試み- 長崎国際大学論叢 12.
- 親泊素子 (2012) 「Dark Tourism 試論「負の遺産は観光資源になり得るか?」」江戸川大学紀要 第22号
- ガートン・アッシュ、ティモシー 今枝麻子訳 (2002) 『ファイル 秘密警察とほくの同時代史』(みすず書房)
- 木戸衛一 (2003) 「東欧と西欧の狭間--東ドイツ(特集 連続講座「国民国家と多文化社会」第13シリーズ: 東欧世界は20世紀をどう生きたか?)」立命館言語文化研究 15 (2)
- 桑原草子 (1993) 「シュタージ<旧東独秘密警察>の犯罪」中央公論社
- 嶋根克己 (2008) 「負の記憶が造る文化財--フランス、ドイツにおけるユダヤ人虐殺関連の資料館から(小特集 文化財の保存と活用)」専修大学人文科学研究月報 (237)
- 齋藤純子 (1992) 「海外法律情報: 国家保安警察文書法可決」ジュリスト (993)
- 竹沢尚一郎編著 (2015) 『ミュージアムと負の記憶 戦争・公害・疾病・災害: 人類の負の記憶をどう展示するのか』(東信堂)
- 寺田匡宏 (2007) 「現代のメモリアルとミュージアムの場における過去想起に伴う感情操作の特徴--ポーランド・ベウジェッツ・メモリアルとベルリン・ホロコースト・メモリアルの空間構成と展示による過去表現に関する比較研究」国立歴史民俗博物館研究報告 138

戸田典子 (1992) 「シュタージ記録法発効」 カレントアウェアネス No.150

根本敏行 (2013) 「チェコ・ポーランドの産業遺産・ミュージアムとツーリズム」 静岡文化芸術大学研究紀要 14

安川晴基 (2012) 「ミュージアムと集合的記憶のマッピング：ドイツ歴史博物館、ベルリン・ユダヤ博物館、記録センター〈テロルのトポグラフィ〉」 (特集 ミュージアム論：ミュージアムの現在) 19世紀学研究 (6)

付記：本研究は、2016年度流通科学大学特別研究費（研究課題名「大学教育における初年次から専門教育への連続性を持たせる教材開発」）の助成を受けた研究成果の一部である。

謝辞：ベルリンでの現地調査においては、お二人の元ゲーテ大学フランクフルト日本学科専任講師、Nicole Keusch 氏、山内麻貴子氏に見学のコーディネート、案内、通訳の労をとっていただいた。記して感謝したい。